

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在)

給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師の職務	140	14.2%	主事	110	140	14.2%	主事級
				技師	30			
				計	140			
2級	主任主事、主任技師の職務	106	10.7%	主任主事	82	106	10.7%	主任主事級
				主任技師	24			
				計	106			
3級	主査、技査の職務	248	25.1%	主査	193	248	25.1%	主査級
				技査	32			
				技能主査	3			
				労務主査	20			
				計	248			
4級	副主幹、主任主査、主任技査の職務	342	34.6%	主任主査	117	217	21.9%	主任主査級
				主任技査	65			
				主任技能主査	8			
				主任業務主査	3			
				主任労務主査	24			
				副主幹	123	125	12.6%	副主幹級
				斎場長	1			
				児童館長	1			
				計	125			
5級	主幹、委員会等の事務局次長の職務	71	7.2%	主幹	66	71	7.2%	主幹級
				保育所長	2			
				幼稚園長	1			
				選挙管理委員会事務局次長	1			
				監査事務局次長	1			
				計	71			
6級	課長、議会事務局次長の職務	54	5.5%	課長	38	54	5.5%	課長級
				室長	2			
				議会事務局次長	1			
				公民館長	8			
				図書館長	1			
				学校給食センター所長	1			
				総務主幹	3			
				計	54			
7級	企画副参事、委員会等の事務局長の職務	17	1.7%	企画副参事	10	17	1.7%	企画副参事級
				支所長	2			
				生涯学習総合センター所長	1			
				選挙管理委員会事務局長	1			
				監査事務局長	1			
				農業委員会事務局長	1			
				副参事	1			
				計	17			
8級	部長、会計管理者、議会事務局長の職務	11	1.1%	部長	9	11	1.1%	部長級
				会計管理者	1			
				議会事務局長	1			
				計	11			
合計		989	100%					

- ※ 会津若松市職員の給与に関する条例に定める給料表が適用される職員数
- ※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。
- ※ 再任用職員、任期付職員を含みます。